

# 現職教員の資質向上に寄与する「ラーニングポイント制」

教職生活全体を通じた総合的な資質能力の向上に現職教員自らが取り組む学びの機会を提供

- 岡山県・岡山市教育委員会のニーズ(内容, 開講形態等)を踏まえた研修を協働で開発・開講
- 勤務校や地域の課題の生成・分析・改善に資する教職大学院のコア科目を開放

受講した現職研修に加え, 教職大学院の開放講座を受講することで単位認定!

対象となる現職教員研修(例)

総合的ミドルリーダー研修講座  
(岡山県教育委員会, 岡山市教育委員会)

授業力パワーアップセミナー  
(岡山県教育委員会, 岡山大学)

教科指導ミドルリーダー研修講座  
(岡山県教育委員会)

現職CST養成プログラム  
(岡山県教育委員会, 岡山大学)

研修のマネジメントを推進する  
指導者の養成等を目的とする研修  
(教職員支援機構)

岡山大学センター\*研修講座  
(教職員支援機構, 岡山大学)

学校リーダー育成プログラム\*\*  
(岡山大学)

\*\*オンデマンド型研修

教職大学院開放講座

(必修)  
教育実践研究  
I, II

(選択)  
教育実践特別研究  
スクールリーダーと  
組織開発 A, B

学びやすい仕組みの整備

大学院相当の水準を確保

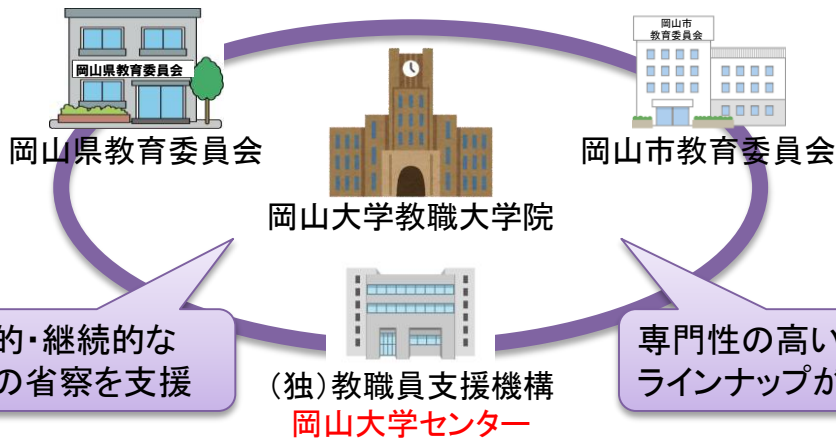
教育実践演習  
A, B, C, D

各2~6単位認定

最大16単位(専修免上進可)

まとまりのある学修プログラムとして設定・提供

学修プロセス全体を評価



主体的・継続的な  
高次の省察を支援

専門性の高い研修の  
ラインナップが実現

研修や経験の積み増しでない  
アクションリサーチとしての  
資質向上



ポイント

ポイント

ポイント

教職生活全体

受講した研修の一部をラーニングポイントとして蓄積

現職教員に対する研修講座・公開セミナー等の修了により  
教職大学院において単位を授与する「岡山大学教職大学院学修プログラム」の制度  
(岡山大学教職大学院ラーニングポイント制)について

報告者 高瀬淳 (岡山大学)

## 1. ラーニングポイント制の基本的な考え方

- 岡山県・岡山市の現職教員に教職生活の全体を通じた総合的な資質・能力の向上に自ら取り組んでいく学びの機会を提供する観点から、**現職教員が学びやすい仕組み**を整備する。
  - 中教審答申「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について」(中教審 184 号)で示された「教職大学院を中心とした大学における履修証明制度の活用等による教員の資質能力の高度化」を図るものと位置づける。
  
- 現職教員に**大学院相当の学修**を適切に保障し、その学修成果を岡山大学教職大学院の単位として具現化することにより、当該教員の資質・能力の向上と学校・地域における教育課題の改善・変革を支援・促進する。
  - 研修や経験の単なる積み増しではなく、現職教員が自らの教育観、授業観、児童生徒観、教材観などを問い直していく学修のプロセス全体を単位化する。
  - 現職教員が、自らの認知の前提・信念・価値観そのものを問い直し、省察し、新しい考え方や行為の枠組みを取り込んでいく「高次の省察(メタ省察)」を主体的・継続的に行っていく学修を促す(「アクションリサーチャーとしての教師」の育成を目指す岡山大学教職大学院での学修に合致させる)。
  
- 教職大学院が、教育委員会・学校や関係機関・組織それぞれの立場や人的・物的資源等の諸条件を踏まえ、単体では実現が難しい取組を**協働的・互恵的に補完**していく点に留意する(教職生活を通じた計画的な人材育成への関与)。

## 2. ラーニングポイント制の概要

- 岡山県教育委員会・岡山市教育委員会、(独)教職員支援機構、岡山大学(教職大学院、教育学研究科、教師教育開発センター等)による現職教員対象の研修講座・公開セミナー等の修了証明をもとに、教職大学院において単位を認定・授与する。
  
- 岡山県教育委員会・岡山市教育委員会と合意した現職教員に対する研修講座・公開セミナー等(A群)に教職大学院の授業科目を開放した講座(B・C群;以下、教職大学院開放講座)を組み合わせて一定のまとまりのある学修プログラムとする(一覧表・概要図)。

○学修プログラムに組み込む研修講座・公開セミナー等（A 群）は、勤務校や地域等における自己学修（プロジェクト研究や計画された OJT 研修など）を内容に含むとともに、大学院相当の水準を保障するため、以下のいずれかの条件を満たすものとする。

①岡山大学（教職大学院、修士課程又は教師教育開発センター）の教員が、岡山県教育委員会・岡山市教育委員会との連携・協力の下、立案－実施－評価・改善に関わっているもの

- ・総合的ミドルリーダー研修講座（岡山県総合教育センター）5-1 月に 10 日間
- ・教科指導ミドルリーダー研修講座（岡山県総合教育センター）5-12 月に 7 日間
- ・総合的ミドルリーダー研修講座（岡山市教育研究研修センター）5-1 月に 7 日間
- ・授業力パワーアップセミナー（岡山県教育委員会・岡山大学）6-12 月に 2 日間
- ・岡山理数系教員（CST）養成拠点構築事業「CST おかやま」現職 CST 養成プログラム（岡山県教育委員会・教師教育開発センター）

②（独）教職員支援機構が開講する研修講座等のうち、教職大学院が認めるもの

- ・「研修のマネジメントを推進する指導者の養成等を目的とする研修」として行われる講座（教職員支援機構）各 2-5 日間
- ・教職員支援機構と岡山大学が連携・協力して開講する研修講座（同機構岡山大学センターが開講する研修講座を含む）

③教職大学院又は教師教育開発センターの教員が、教育学部附属学校園又は連携協力校の求めに応じて実施する「学校リーダー育成プログラム」

- ・附属学校園・連携協力校等の教員に対するオンデマンド型の「学校リーダー研修プログラム」5－2 月に 5 日間の OJT 研修

○教職大学院開放講座（B 群・C 群）は、研究的な視座から、自らの教職歴や学修歴の中で身につけた前提や価値観を意図的にリセットし、学び直すことを意図した教職大学院カリキュラムのコア科目を開放したものである。

- 教職大学院開放講座のうち、「教育実践研究Ⅰ・Ⅱ」（B 群）を必修とする。
- 「教育実践特別研究」「スクールリーダーと組織開発 A・B」（C 群）については、当該学生の主たる指導教員の指示による。
- 教職大学院開放講座では、教職大学院の教員だけでなく、適宜、教育委員会や学校の管理職・教職員と合同で省察する機会が設定される。
- 当該の現職教員が、修了した研修講座・公開セミナー等を自らの教育実践と結び付けながら、勤務校や地域が抱える本質的な課題を生成し、それを分析－検討・提案－改善・検証し、そこでの成果を言語化していく指導・助言が行われる。

○単位の「認定」は、希望者が、研修講座・公開セミナー等の修了証明を提示し、単位授与申請を行うことにより、研究科長から委託を受けた教務委員会の審査を経て、「教育実践演習 A・B・C・D」（各 6・4・4・2 単位）として行われる。

- 「教育実践演習 A・B・C・D」は、専修免許状取得を可能とする教職課程認定上の授業科目である。
- 研修講座・公開セミナー等それ自体ではなく、教職大学院開放講座を組み合わせた学修プログラム全体の学修の成果が単位として認定される。

### 3. 令和元年度における個別の取組

- 学修プログラムに組み込む研修講座・公開セミナー等（A 群）は、実施主体が個々に設定する研修目的・目標の実現を目指した事業であり、**ポイントを保持・蓄積**している現職教員が継続的に増加している。
  - 毎年、計 100 名を越える現職教員が、「ラーニングポイント制」の対象となる研修講座・公開セミナーを受講している。
  - 教職生活の全体を通じた学修を支援する観点から、研修講座・公開セミナー等で設定された修了ポイントについては、有効期間を特に設けていない。
  
- 岡山県教育委員会・岡山市教育委員会と連携・協働し、ラーニングポイント制の利用により、**教職大学院の修業期間の短縮等**ができる履修プログラムを実施している。
  - 平成 30 年度より、現職教員の研修拠点としての役割を担う附属学校・園から、週当たり 1 日半の通学をもって 2 年間で修了することを前提とした現職教員が派遣されている（平成 30 年度・附属小学校 1 名、令和元年度・附属幼稚園 1 名）。
  - 令和元年度入学生として、岡山県教育委員会・岡山市教育委員会から、短期履修制度の適用を前提として、近い将来に管理職となることが期待される現職教員（各 1 名）が派遣されている。
  
- 全国に開かれた岡山大学教育職大学院ラーニングポイント制とする観点から、教職員支援機構と岡山大学が連携・協力して開講する研修講座の開発・実施を行っている。
  - 教職員支援機構と連携・協力し、岡山大学（養護教育講座）の専任教員 8 名によって開発・試行された研修講座「学校保健の視点で捉える危機管理」（養護教諭対象）を、教職員支援機構岡山大学センターにおいて正式に開講した。
  - 岡山県教育委員会・岡山市教育委員会並びに学校事務職員研究組織と連携・協力し、岡山大学（教職実践講座・教育学講座）の専任教員 6 名により、研修講座「学校運営の一層の充実と活性化を促進するマネジメント」（事務職員・教員対象）の開発を進めている。
  
- 附属学校園・連携協力校等の教職員に対するオンデマンド型の「学校リーダー研修プログラム」を通し、学校リーダーの人材育成に配慮した経営戦略の策定・実現を教職大学院等の教員が支援していく**コンサルテーション的な要素を備えた研修プログラム**を当該学校等と協働して開発している。
  - ・附属幼稚園・小学校：組織的な校内研修や幼小連携による安全管理・安全教育の実現に向けた OJT への支援
  - ・岡山市立小学校：地域資源を活用した教育課程の編成・実現に向けた校内研究への支援
  - ・真庭市教育委員会：教職を希望する高校生の育成から教員の養成・採用・研修につながる一体的・循環的な取組への支援

#### 4. 今後の課題

##### (有用性)

○ラーニングポイント制を利用した教職大学院での学修の実現により、自らの教職歴や研修歴等を振り返りつつ、一定のまとまった期間、勤務校や地域が抱える課題を主体的・分析的に検討する機会が得られやすくなっている。

→ 勤務校を離れた長期的な研修が難しい 40 歳代後半の現職教員が、岡山県教育委員会・岡山市教育委員会から派遣されている。

→ 対象となる研修講座・公開セミナー等の受講者が、それぞれのライフイベント等を考慮しながら、将来的な教職大学院での学修を軸とした教職生活の全体を通じた総合的な資質能力の向上に自ら見通しをもって取り組んでいく機会となっている（問い合わせ・相談件数の増加）。

○教育委員会にとって、自らの教員育成指標・計画等に沿いながら、教職員一人一人の研修を計画的・継続的に支援していくためのキャリアパス制度の一部として位置づけることが可能となる。

→ たとえば、教職員一人一人の教職歴や研修歴等をポートフォリオ化し、教職生活の全体を通じた研修状況を継続的に把握することにより、教職大学院での学修を含めた適切かつ効果的な学びの機会の提供にむけた支援が可能となる。

○岡山県教育委員会、岡山市教育委員会、教職員支援機構、学校及びその他関係機関・組織との連携・協力による研修講座・公開セミナー等の開発・実施により、教職大学院が、教員や学校を取り巻く内外環境を踏まえ、自らのカリキュラムを主体的に点検・評価し、不断に改善していく取組が促進される。

→ 岡山県・岡山市及び学校等が抱える課題を所与の条件とした研修講座・公開セミナー等の開発・実施により、地域実態を踏まえた教職大学院の教育研究活動にフィードバックされる。

→ 研修講座・公開セミナー等の開発・実施それ自体が、教職大学院教員の組織的・継続的な FD となる。

##### (留意点)

○現職教員による教職生活の全体を通じた研修講座・公開セミナー等での学修を教職大学院の学修として評価することが、教職大学院の単位や学位・専修免許状の安易な提供に陥らないような仕組みを整備する。

→ ラーニングポイント制による単位は、専門職学位である教職修士(専門職)につながることから、その学修が、各教職大学院のカリキュラムの一部として相応しいものとする必要がある。

→ ラーニングポイント制による単位は、認定される当該の授業科目が、専修免許状の課程認定を受けている場合、教職員免許法上の条件（内容、担当教員等）に合致しているものでなければならない。

- ラーニングポイント制の対象となる現職教員の学修は、教職大学院が掲げる目的・教育目標の達成・実現を目指したカリキュラムの一部として位置づけられる。
  - 研修講座・公開セミナー等が、それぞれの主催者が設定する個別の目的・研修目標の下に立案・実施されることを十分に尊重し、明確な方針がないままに教職大学院で行われる授業科目の代用や簡易版とならないようにする必要がある。
  - ラーニングポイント制の導入が、結果として、教職大学院のカリキュラムの基本的な方向性（系統性など）を阻害しないように留意する。

#### （将来的な展望）

- 現職教員が教職生活の全体を通じた総合的な資質・能力の向上に自ら取り組んでいく学びを適切に評価・支援・促進していく観点から、たとえば、教育委員会によって、管理職への登用や希望する学校への異動などの措置に反映・活用されることが期待される。
  - 現職教員による学びの成果が教職大学院の単位として具現化されることから、実質的には、教職大学院での学修に対するインセンティブを高める取組と関連づけて考えられる必要がある（教育委員会に対する各教職大学院の働きかけだけでは難しい）。
  
- 教職員支援機構並びにその地域センターなどを拠点に利用しながら、複数の教職大学院のネットワーク化により、現職教員が、大学院相当の学修を継続的・計画的に行っていくことがさらに容易となる仕組みとして、広域又は全国的なラーニングポイント制を整備していくための条件等の検討が期待される。
  - あくまでも単位を授与する各教職大学院の独自性や自律性の確保・尊重が前提とされなければならない（教職大学院が全国に設置された趣旨を踏まえ、地域の現職教員の学びに貢献するラーニングポイント制であることが第一義となる）。

岡山大学教職大学院学修プログラム（ラーニングポイント制対象プログラム）一覧表

		教員研修等	実施機関	ポイント	修了要件
A 群	選 択 必 修	総合的ミドルリーダー研修講座	岡山県教育委員会	6	A 群の教員研修等を一以上修了していること
		教科指導ミドルリーダー研修講座	岡山県教育委員会	4	
		総合的ミドルリーダー研修講座	岡山市教育委員会	4	
		授業力パワーアップセミナー	岡山県教育委員会・岡山大学	2 繰り返し可	
		現職 CST 養成プログラム	岡山県教育委員会・岡山大学	2-6	
		研修のマネジメントを推進する指導者の養成等を目的とする研修（19 講座）	教職員支援機構	各 2	
		（独）教職員支援機構・岡山大学連携・協力講座	教職員支援機構・岡山大学	2-4	
		学校リーダー研修プログラム	岡山大学	2 繰り返し可	
B 群	必 修	教育実践研究Ⅰ（課題分析）	教職大学院		A 群の教員研修等を一以上修了した後、B 群の教職大学院開放講座をすべて修了していること
		教育実践研究Ⅱ（課題提案）			
C 群	選 択	教育実践特別研究（課題検証）	教職大学院		教職大学院が指定
		スクールリーダーと組織開発 A			
		スクールリーダーと組織開発 B			

\* 学修プログラムの最小ユニットは、A 群の教員研修等のうち一つ以上と B 群の教職大学院開放講座より構成される。

\* B 群の教職大学院開放講座（必修）の履修には、原則として、A 群から一つ以上を修了（又は履修）していることを条件とする（正規学生については、在学後に A 群から履修したものをラーニングポイント制の対象とすることを可とする）。

\* 「学修プログラムに係る単位授与申請書」には、A 群の教員研修等の内容とポイントに応じた学修時間数を勘案し、相当する教職大学院の授業科目「教育実践演習 A・B・C・D」（各 6・4・4・2 単位）とその単位数が記載される。

\* C 群の教職大学院開放講座（選択）については、単位認定に必要があると教職大学院が判断した場合、申請者の希望等を踏まえつつ教職大学院が指定する。